

教 育 民 生 常 任 委 員 会 報 告 書

議 長	事務局長	次 長	書 記
			

会 議 日 時	令和3年8月24日（木） 午前9時30分 ～ 午前12時			
会 議 場 所	○議員控室 ☒ 委員会室 ○議会図書室 ○その他（ ）			
出 席 者 数	委員 5名のうち出席者 5名			
出 席 委 員	委 員 長	古 谷 幹 夫	委 員	田 邊 哲 夫
	副委員長	武 田 秀 義	委 員	堀 本 伸 一
	委 員	水 間 淳 一		
欠 席 委 員				
説 明 者	副 町 長	森 武 士	生涯学習課	課 長 林 瑞 穂
	町 民 課	課 長 本 山 桂 三		
傍 聴 者				
付 議 事 件	1. 人権条例案について			
	2. 少人数視察研修について			
	3. その他			
審 査 ・ 調 査	1. 人権条例案について			
	○森副長より令和2年合計6回に渡る検討委員会で検討されてきたとの経過説明			
	に続き、本山町民課長より資料に基づき説明を受けた後質疑応答。			
	【委員より出された主だった意見】			
	○実態がどうなっているのか。具体的な内容がわからないと条例を作る必要があ			
	る状態なのか協議できない（田邊委員）			
	○難しい課題だ。職員の取り組み強化が必要。町としてしっかりした体制づくり			
	が必要で、条例制定が活きていく取り組み、相談窓口の充実が重要だ。（堀本			
	委員）			
	○公的機関による不当な扱いが9. 2%。注目する必要がある。（水間委員）			
	○協議するには具体的な内容が情報として必要。9条が重要で、体制整備が必要			
	だ。（武田委員）			
	2. 少人数視察研修について			
	局長より示された案をもとに検討。			
	○2番目の項目の内容を中心に議論。			

→あくまでも常任委員会としての研修が基本であり、少人数での研修報告は所管する常任委員会に提出し、委員会で協議を経るという内容を反映した文面となるよう事務局で整理する必要があるとの意見集約を行った。

3. その他

特になし

以上。12時閉会

反对意見

報 告 目

令和3年9月7日(火)

委員長署名

古 谷 幹

